

事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、低迷していた米国経済に回復の兆しが見えはじめましたが、中国をはじめとする新興国では、輸出の鈍化や金融引き締めによる景気拡大の抑制が見られました。加えて、欧州債務危機や、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰などもあり、世界経済の回復は全体として弱いものとなりました。

こうした中、わが国経済は、東日本大震災やタイの洪水影響、原子力発電の停止による電力供給制約に加え、円高継続による輸出の減少と、原油価格高騰による輸入額の拡大で貿易赤字となるなど、厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を1,731億円（3.0％）上回る5兆9,167億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第91期（当連結会計年度）		第90期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,553億円	28.0%	16,308億円	28.4%	245億円	1.5%
グローバル生産部品・ロジスティクス	6,208	10.5	6,421	11.2	△213	△3.3
自 動 車	6,688	11.3	6,825	11.9	△137	△2.0
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	12,245	20.7	10,290	17.9	1,955	19.0
化学品・エレクトロニクス	11,372	19.2	11,665	20.3	△293	△2.5
食 料	3,111	5.2	2,910	5.1	201	6.9
生 活 産 業 ・ 資 材	2,951	5.0	2,976	5.2	△25	△0.9
そ の 他	35	0.1	36	0.0	△1	△3.7
連 結	59,167	100.0	57,436	100.0	1,731	3.0

(注) 当連結会計年度より、従来の金属本部、機械・エレクトロニクス本部、自動車本部、エネルギー・化学品本部、食料本部、生活産業・資材本部の6営業本部から、金属本部、グローバル生産部品・ロジスティクス本部、自動車本部、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部、化学品・エレクトロニクス本部、食料本部、生活産業・資材本部の7営業本部に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

金属本部

売上高1兆6,553億円 前連結会計年度比1.5%増



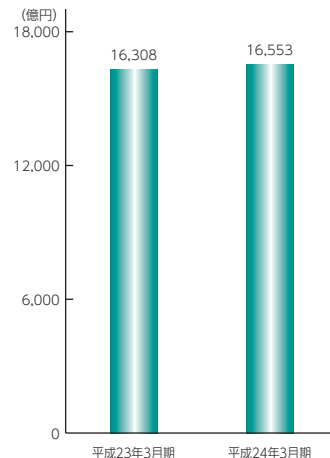
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、
軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、
使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、東南アジアを中心とした今後の需要拡大に備え、タイやインドネシアの加工拠点の能力増強に努めました。非鉄金属分野では、引き続きベトナム・インドにおいてレアアース、アルゼンチンにおいてリチウムの開発に注力しました。鉄鋼原料分野では、リサイクルバリューチェーン構築のため、中国・成

都市にて、使用済み自動車のリサイクル会社を設立しました。売上高については、震災およびタイの洪水影響があったものの、国内を中心とする自動車産業の生産回復により、前連結会計年度を245億円(1.5%)上回る1兆6,553億円となりました。

■ 金属本部の売上高



グローバル生産部品・ロジスティクス本部

売上高6,208億円 前連結会計年度比3.3%減



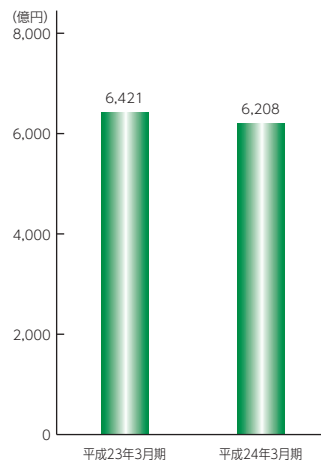
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

物流の効率化・機能強化に向けて、豊通物流株式会社の第2三好センターを建設し、稼働を開始しました。また、中小部品メーカーの海外進出を支援するため、インドネシアで工業団地運営会社を設立しました。売上高については、円高や震災およびタイの洪水影響により、前連

結会計年度を213億円(3.3%)下回る6,208億円となりました。

■ グローバル生産部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高6,688億円 前連結会計年度比2.0%減



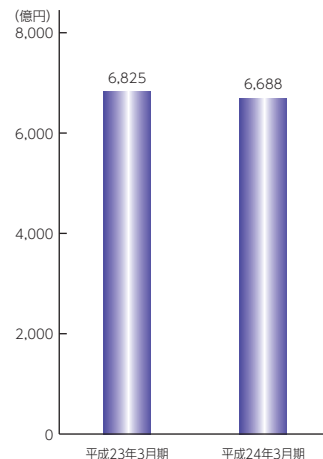
主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

中国やロシア、アフリカなど、新興・資源国を中心に自動車販売拠点を拡充する一方、部品・サービスや中古車販売など、既存事業のバリューチェーン強化に取り組みました。また、国内で輸入車用品卸売会社へ出資し、事業領域の拡大を推進しました。売上高については、円

高や震災影響による国内生産車両の輸出減により、前連結会計年度を137億円(2.0%)下回る6,688億円となりました。

■ 自動車本部の売上高



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆2,245億円 前連結会計年度比19.0%増



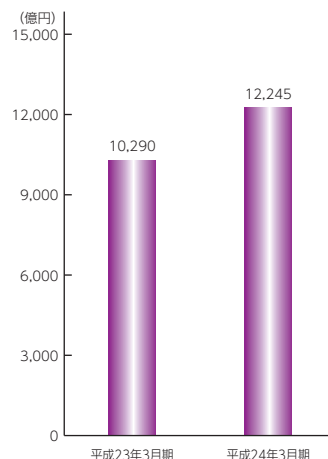
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

機械分野では、医療・ロボット・電子分野へ事業拡大し、基盤強化を図るため、トキワエンジニアリング株式会社を完全子会社としました。エネルギー・プラントプロジェクト分野では、再生可能エネルギーによる発電事業推進のため、株式会社ユラスエナジーホールディングスの子会社化しました。また、豪州で英国

エネルギー大手と炭層メタンガス長期販売契約を締結するとともに、ガス生産プロジェクトの一部権益取得契約を締結しました。売上高については、原油価格の上昇等により、前連結会計年度を1,955億円(19.0%)上回る1兆2,245億円となりました。

■ 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆1,372億円 前連結会計年度比2.5%減



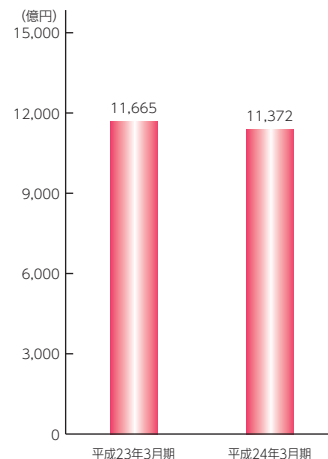
主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料 等

化学品・合成樹脂分野では、医療関係事業の拡大を目指し、スペインのバイオ医薬品製造会社と対日総代理店契約を締結しました。また、ベトナムでの需要増加に対応するため、洗剤原料の新会社を設立し事業強化に取り組みました。エレクトロニクス分野では、更なる事業の拡大を目指し、エレマテック株式会社と資

本業務提携契約を締結し、子会社化しました。売上高については、震災およびタイの洪水影響による自動車生産の減少やエレクトロニクス部品の取り扱い減少と価格下落により、前連結会計年度を293億円（2.5%）下回る1兆1,372億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高3,111億円 前連結会計年度比6.9%増



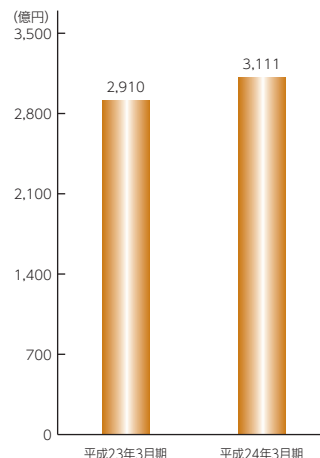
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

穀物分野では、震災被害を受けた関東・東北地区のサイロが、機能回復に全力を挙げて取り組んだ結果、復旧するに至りました。また、インドネシアでマレーシア食品大手とともに現地製粉会社へ出資しました。食品分野では、海外市場への進出を加速する方針のもと、イン

ドネシアで清涼飲料用ペットボトル製造・受託充填の合併会社を設立しました。売上高については、輸入小麦等取り扱い増加および市況上昇により、前連結会計年度を201億円（6.9%）上回る3,111億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部

売上高2,951億円 前連結会計年度比0.9%減



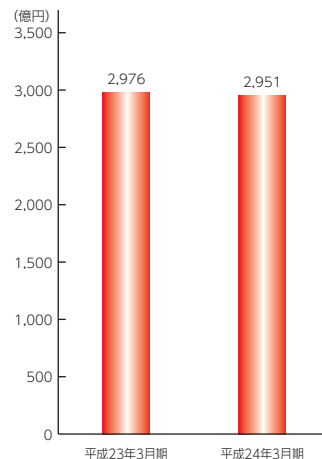
主な取扱品目および事業

マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

ライフスタイル分野において、中国で先行着手している若年層向け日本ブランドの小売店展開に加えて、ゼビオ株式会社と大型総合スポーツ用品小売事業会社を合併で設立し、中国におけるリテール事業の拡大を進めました。また、保険分野では、ベトナムにおいて日系企業初の

保険仲介事業を開始しました。売上高については、円高による繊維原料や資材の輸出入扱い減少等により、前連結会計年度を25億円（0.9%）下回る2,951億円となりました。

■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により924億3百万円となり、前連結会計年度（852億97百万円）を71億6百万円（8.3%）上回りました。経常利益は1,151億10百万円となり、前連結会計年度（1,042億18百万円）を108億92百万円（10.5%）上回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（471億69百万円）を190億36百万円（40.4%）上回る662億5百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして、第16回無担保国内普通社債300億円を発行いたしました。

また当社は、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関と総額180億円のコミットメントライン設定契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額308億93百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および機械販売・サービス拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界経済においては、中国・インド・アジア諸国を中心とした新興国における経済成長が世界景気を支えし、緩やかな成長が見込まれますが、小康状態にある欧州財政不安の再燃可能性や、原油高、更にはイランの情勢不安など、不確実性も高まっていると言えます。

また、国内経済においては、東日本大震災からの復旧が進んでいる一方で、原発停止による電力供給不安や、円高、資源高などによる景気の先行きに対する根強い懸念が続く状況にあると考えられます。

一方で、豊田通商グループの従来の柱である自動車関連事業においては、新興国を中心に市場が拡大していくものと見込まれますが、韓国メーカーの台頭や新興国メーカーの参入により、小型化・低価格化が更に進み、競争が今まで以上に激化していくものと考えられ、グローバルで厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、事業への取り組みについては、「モビリティ分野」においては、これまでトヨタグループの中で培ってきた物流、加工などの機能を、お客様に今まで以上にご満足いただける機能へと進化させるとともに、その機能を活かして、トヨタグループ以外のお客様との取引の拡大も進めてまいります。

また、自動車の技術革新に対応すべく、レアメタル、レアアースの開発や新素材の開発へ向けた取り組みを進める一方、環境負荷軽減に向けた、自動車リサイクル機能の強化・拡大にも取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」という既存事業と重なる領域にも事業を発展・拡大し、将来の豊田通商グループの柱となる事業の創出を目指し、充実を図ってまいります。

具体的には、「ライフ&コミュニティ分野」においては、資本業務提携契約を締結し子会社化したエレマテック株式会社とのシナジー創出によるエレクトロニクス事業の取り組み強化や、「アース&リソース分野」においては、レアアースやリチウム、ガス関連事業への取り組み等を進めてまいります。

海外市場での狙うべき地域としては、新興国のうち、特にインド・ブラジルを最重点国として位置づけ、積極的な事業投資を行い、取り組みを強化してまいります。

一方で、その実行のための人材確保については、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用、育成、登用にも努めてまいります。

更に、新興国を中心とした海外での事業を加速するため、従来の商品本部軸に基づく事業戦略にとどまらず、地域を面として捉えた地域戦略にも力を入れてまいります。

また、積極的な投資を進めるための健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務の安定性を示すネットDERを意識した経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第88期 (平成21年3月期)	第89期 (平成22年3月期)	第90期 (平成23年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高（百万円）	6,286,996	5,102,261	5,743,649	5,916,759
経常利益（百万円）	98,396	67,379	104,218	115,110
当期純利益（百万円）	40,224	27,339	47,169	66,205
1株当たり当期純利益（円）	114.73	78.08	134.78	189.34
総資産（百万円）	2,130,089	2,274,547	2,436,248	2,837,428
純資産（百万円）	586,996	650,215	667,378	751,747

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
天津豊田通商鋼業社	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
広汽豊通鋼業社	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トヨタツウショウ ペトロリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.0%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および723社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国 内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 上記のほか、営業所3か所、分室4か所があります。

海 外

支店 マニラ（フィリピン）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等24か所

(2) 子会社

国 内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
 株式会社トーメンデバイス（東京）等113社があります。

海 外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、
 トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等372社があります。

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
33,845名	2,764名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	236,633百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	105,948
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	80,958

[ご参考]
グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数 (平成24年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金 属 本 部	21	40	12	8	5	86
グローバル生産部品・ロジスティクス本部	3	24	13	4	2	46
自 動 車 本 部	5	69	0	35	25	134
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	37	48	73	28	5	191
化学品・エレクトロニクス本部	24	63	9	4	1	101
食 料 本 部	17	17	6	1	1	42
生 活 産 業 ・ 資 材 本 部	34	33	3	0	2	72
コーポレート本部 & 現地法人	4	19	17	3	8	51
合 計	145	313	133	83	49	723

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

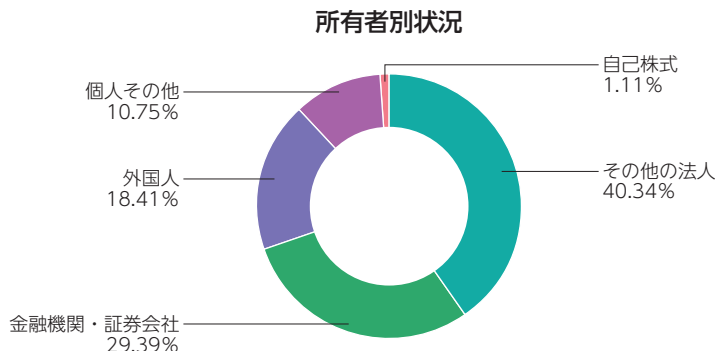
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,118,075株（自己株式 3,938,441株を除く。）
- (3) 株主数 62,264名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.81%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,946	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,738	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.17
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.16

（注）持株比率は自己株式（3,938,441株）を控除して計算しております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	6,560個	7,880個	8,810個	10,140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	656,000株	788,000株	881,000株	1,014,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	1,000個 10名	1,120個 11名	1,290個 12名	1,680個 13名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
木 下 光 男	※取 締 役 会 長	株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役
清 水 順 三	※取締役副会長	三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
加 留 部 淳	※取 締 役 社 長	
高 梨 建 司	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、共和レザー株式会社監査役
浅 野 幹 雄	※取締役副社長	社長補佐、第一屋製パン株式会社監査役
横 井 靖 彦	専 務 取 締 役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部担当
兵 頭 誠	常 務 取 締 役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、第一屋製パン株式会社取締役
中 山 純	常 務 取 締 役	生活産業・資材本部長
篠 崎 民 雄	常 務 取 締 役	化学品・エレクトロニクス本部長、東京本社担当補佐、 化学品・エレクトロニクス企画部担当、 株式会社トーメンエレクトロニクス取締役
白 井 琢 三	常 務 取 締 役	金属本部長、金属企画部担当、シェンコ スチール社董事
高 野 博	常 務 取 締 役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、 グローバル生産部品・ロジスティクス企画部担当
澤 山 博 樹	常 務 取 締 役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト副本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
山 際 邦 明	常 務 取 締 役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部担当
蔭 山 眞 人	常 勤 監 査 役	
久 郷 達 也	常 勤 監 査 役	
豊 田 鐵 郎	監 査 役	株式会社豊田自動織機取締役社長、愛知製鋼株式会社監査役
笹 津 恭 士	監 査 役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田 島 和 憲	監 査 役	田島和憲公認会計士事務所所長、ダイコク電機株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 専務取締役（機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長）山本久司氏は、平成24年2月26日逝去され退任いたしました。
 5. 平成24年4月1日付で、次のとおり担当業務を変更しております。

氏 名	会社における地位	担 当
浅 野 幹 雄	取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐、国内地域・顧客統括部担当
高 野 博	常 務 取 締 役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長
澤 山 博 樹	常 務 取 締 役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	17名	917百万円
監 査 役	5	161
(うち社外監査役)	(3)	(36)
合 計	22	1,078

- (注) 1. 使用人兼務取締役はありません。
2. 上記には、平成23年6月23日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、および平成24年2月26日逝去され退任した取締役1名を含んでおります。
3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。
5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
- ・平成24年6月21日開催の第91回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取 締 役 14名 315百万円
監 査 役 5名 51百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額
取 締 役 17名 48百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長および愛知製鋼株式会社の社外監査役であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
 - ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長およびダイコク電機株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会18回中14回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会18回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	当期開催の取締役会18回中18回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る報酬等の額

206百万円

- ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

352百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

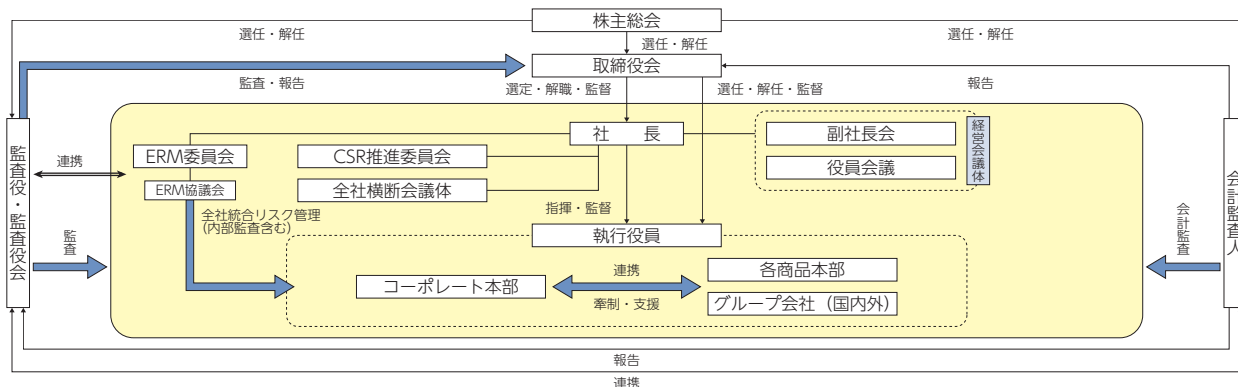
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成24年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会での了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

これまで当社は、業績連動型の連結配当性向20%を目処とする配当方針を掲げてまいりましたが、株主の皆様の配当に対するご期待に応えるべく、当事業年度末からは、連結配当性向20%～25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することといたしました。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき26円、中間配当金（1株につき16円）と合わせ、年間では42円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。